

## 公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

No.	質問項目	質問事項	回答内容
1	土地境界線	売却対象の県・市土地境界は確定しているか。	本物件の土地境界は確定しています。
2	隣地問題	現時点近隣土地保有者と何ら係争は存在しないとの理解で良いか。過去に於ける係争について情報開示願いたい。	お見込みのとおりです。また、過去における係争はありません。
3	土壌汚染	土地の一部に土壌汚染（ダイオキシン類・油）の可能性ありとのことだが、汚染状況に関する調査結果並びに除去時の想定コストを開示願いたい。	汚染状況に関する調査結果及び想定コストについては、事業者に関し個別に情報提供します。
4	予定価格	建物解体時には多額の解体費用が見込まれるとのことだが、最低売却価格 10 万円を算出した際の想定建物解体費用をご教示頂きたい。	県・市所有分を合わせて概算で 493 百万円です。
5	事業開始時期	所有権移転日から 3 年以内事業開始することとあるが、事業開始は操業開始とは限らず工事着手と解釈しても良いか。操業開始は、立地協定や補助事業により定められる期間内に行うことを優先する事が認められるか。	企画提案書の事業計画に基づき建設工事等に着手している場合は、事業を開始したものとして取り扱います。

## 公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

No.	質問項目	質問事項	回答内容
6	契約不履行	土地所有権移転後、操業上の重大な問題発生等のやむを得ない理由により、本事業推進が困難であり最終投資判断に至らなかった場合、契約解除出来るか。または、利活用方針から外れない範囲で事業内容変更を認めていただけるか。やむを得ない理由が、弊社に瑕疵がない場合は、違約金支払い義務を免除いただけるか。	やむを得ない理由が生じた場合は、県及び市と売買契約に基づき協議を行うこととします。
7	解体撤去	現状有姿の取得とあるが、事業に不要な構築物（建屋含む）の解体撤去を行ってもよいか。また、解体には多額の費用を要すると予想されるため、時期を遅らせてもよいか。	可能です。